公労使による「新しい東京」実現会議

日時: 令和2年9月14日(月) 場所: 第一本庁舎 7階 大会議室

午後3時31分開会

【村西部長】 それでは、ただいまより公労使による「新しい東京」実現会議を開会いたします。 本日は、ご多忙にもかかわらず、こちらの会場にご来訪またはテレビ会議でご参加いただきまして、 誠にありがとうございます。

本日の会議の議事進行は事務局で務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 なお、本日のご出席者の皆様のご紹介は、お手元の出席者一覧をご確認いただくことで代えさせて いただきます。

それでは、初めに小池知事からご挨拶を申し上げます。知事、よろしくお願いします。

【小池知事】 皆様、こんにちは。日々お忙しい中、本日は、公労使による「新しい東京」実現会議 にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス対策でございますが、感染の拡大防止、それとともに、経済社会活動との両立を実現するということで、医療提供体制の強化、そして、経済活動を支える施策の充実などを実施してまいりました。この間賜りました皆様方のご協力に対しまして改めて御礼を申し上げたく存じます。そして、都議会の定例会が18日から開始をされまして、そこで、感染拡大阻止のための対策、そして、中小企業や都民生活のセーフティーネットの強化、充実を図るための施策をこの定例会でご審議いただきます。そして、タイミングを逸することなく対策を講じていかなければなりません。そのために、総額にいたしまして3,413億円の補正予算をご審議していただくこととなっております。

そして、秋、冬、これからの季節に合わせまして万全の備えをしていかなければなりません。その ためにも、これからも手を緩めることなく必要な対策を速やかに展開してまいります。

そしてまた、事業の継続対策として急速に普及が進んでおりますテレワークでございますが、こちらも、一気に進んだ部分からまた逆戻りをすることのないような新しい日常を定着させていく新たなワークスタイルとして進めていくということがポイントでございます。そこで、皆様との議論も踏まえながら、テレワーク東京ルール、これを連携・協力して普及、そして推進していく共同宣言を取りまとめたところでございます。テレワーク東京ルールにおいては働き方改革、人材の有効活用、そして、危機管理などを盛り込んでおりまして、それぞれの企業が実情に応じて具体的な社内の取組ルールを定めて実践していくという仕組みとなっております。DX(デジタルトランスフォーメーション)によります社会構造変革が進む東京でございますが、労使双方にメリットがあるテレワーク、そして、経済戦略として位置づけることで、働く人も、そして、経営し事業を進める、経済を両立させる、その意味でも運用していかなければならないと考えております。

都庁におきましては、例えば、隗より始めよでございますが、緊急事態宣言期間中の感染症対策に 従事をしております担当者を除きますと、本庁職員の約86%がテレワークを実施いたしました。今後 も都政の構造改革を強力に進めてまいりまして、東京ルールの戦略ビジョンも踏まえましてテレワー クの取組を一層加速し、また、東京の1つのモデルとなるように進めてまいりたいと思います。

新しい日常といっても、まだまだどのような形が本当に新しい日常なのかを模索する中で、いろいろ働き方を皆様とともに開発し、そして定着を進め、そしてウィン・ウィンの関係になるような、そういう進め方をしていく本日のお集まりは、まさしく公労使による「新しい東京」実現会議でございます。これからも皆様方のご意見、ご要望を生かしながら、テレワークの促進、そして定着に向けた都の施策にも生かしていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

本日はありがとうございます。

【村西部長】 ありがとうございました。

これより議事に入ります。

今回の会議のテーマ、テレワークの促進と定着に向けてにつきまして、東京都産業労働局、村松局 長よりご説明を頂きます。村松局長、よろしくお願いします。

【村松局長】 東京都産業労働局長の村松でございます。

それでは、早速ですが、テレワークの促進と定着に向けて、資料のご説明をさせていただきます。 まず、資料の1ページでございます。初めに、6月末を基準日といたします都内企業のテレワーク の実態調査の結果についてご説明を申し上げます。スムーズビズなどの取組や感染症の拡大防止を図る事業継続対策といたしまして、都内企業のテレワークの導入率は1年前と比較して大幅に上昇いたしました。大企業だけでなく、中堅・小規模企業においても導入が加速されております。

続きまして、資料の2ページになります。テレワークの導入効果でございますが、通勤時間の削減 や非常時の事業継続、育児・介護対応など、働き方改革や危機管理に関しまして、テレワークの導入 効果を実感しているという回答が上位を占めております。

資料の3ページをご覧ください。テレワークの継続・拡大意向についてでございます。テレワークを導入した多くの企業ではテレワークを継続する意向を持っておりまして、拡大意向もある企業が4割に上るなど、導入の効果を評価していることがうかがえます。

続きまして、資料の4ページでございます。テレワークの定着・拡大のために必要なことについてでございます。ペーパーレス、判こレスなど決裁の社内手続の簡素化や、テレビ会議システムなどのコミュニケーションツールの導入・充実、サテライトオフィスなど自宅以外の場所でテレワークができる環境の回答が上位を占めております。テレワークの定着・拡大に向けましては、社内の稟議書や契約書類等の電子化や、上司と部下、社員間の情報の共有化、通信環境が整い、会社とのコミュニケーションツールを活用できるサテライトオフィスの整備といった様々な運用課題を解決していく必要があることが分かりました。

続きまして、資料の5ページ、そして6ページになりますが、テレワークに関する自由意見(要旨)でございます。アフターコロナの新しい働き方といたしまして、テレワークのさらなる普及促進、定着を求める声をはじめ、テレワークの有効性等に関する経営者の理解、サテライトオフィスの充実、通信費や光熱水費などテレワーク導入に関わる費用コストの負担問題、ペーパーレスや判こレスの導入など、多岐にわたる声を頂いております。こうした声を今後のテレワークの促進、そして定着に向けた支援に生かしてまいりたいと考えております。

続いて、7ページに移ります。「テレワーク東京ルール」についてでございます。東京ルールは、テレワーク戦略ビジョン、テレワーク実践ルール(我が社のテレワークルール)、そして、メガイベント開催時のテレワークルールの3つの柱で構成されております。テレワークの定着に向けましては、テレワークをコロナ感染症防止のための緊急避難的な一過性のものとすることなく、働き方改革やビジネスの革新、人材の有効活用、危機管理など、テレワークで実現する戦略ビジョンをしっかりと定めた上で取り組む必要がございます。東京ルールでは、こうした戦略を踏まえまして、各企業がその実情に応じてテレワークデーやテレワークウイークの設定、育児・介護期間中のテレワーク勤務など独自のルールを定め、実践していくという仕組みとなっております。また、東京2020大会期間中はテレワークや時差出勤を積極的に実施してまいります。

続いて、8ページに移ります。「テレワーク東京ルール実践企業宣言」制度の創設についてでございます。テレワーク東京ルールの取組を強力に推進するため、各企業が行います「テレワーク東京ルール実践企業宣言」を専用のウェブサイトに掲出・公表する制度を立ち上げてまいります。宣言企業には、新たな制度融資メニューの創設による資金調達の支援や、宣言企業とテレワーク求職者とのマッチングの実施による人材確保のサポートを実施してまいります。

続いて、9ページをご覧ください。「TOKYOテレワークアワード」(表彰)の実施についてでございます。東京ルールの宣言を行った企業や団体から特に優れた取組を20社程度選定させていただきまして、表彰を実施いたします。表彰企業の取組をモデル事例としてウェブサイトなどで発信してまいります。

続いて、10ページに移ります。都庁におけるテレワークの推進についてでございます。都庁では、 テレワークを一般的なワークスタイルとして確立することを目指しまして、まずは、「原則全員週2 回以上テレワーク」をルール化いたします。その上で、本庁と事業所間の原則ウェブ会議化の推進、 職員向けのサテライトオフィスの増設、行政手続のデジタル化などをさらに促進してテレワーク環境 を整備するほか、非常時や東京2020大会時にも積極的にテレワークを活用してまいります。

最後になりますが、11ページをご覧ください。11月のテレワーク月間における取組でございます。 テレワーク月間に合わせまして、本日ご参加の皆様と連携し、官民一体のテレワークデー、テレワー クウイークを設定し、テレワークの定着化を強力に推進してまいります。また、民間のサテライトオ フィス施設等と連携いたしまして、サテライトオフィス活用のメリットをPRするキャンペーンを展 開してまいります。さらに、テレワークの導入・運用に関するサポートイベントといたしまして、専 門家による運用課題解決セミナーやテレワーク求人企業と在宅勤務求職者とのマッチング会を開催してまいります。

説明は以上でございます。各団体の皆様方におかれましては、引き続き都の施策へのご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【村西部長】 ありがとうございました。

続きまして、今回のテーマに関連した取組や施策へのご意見などにつきまして、各団体の皆様から ご発言を頂きたいと存じます。

初めに、東京商工会議所、三村会頭、よろしくお願いします。

【三村会頭】 東京商工会議所会頭の三村です。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止、あるいは東京都による積極的な支援により、都内の企業ではテレワークの導入が一気に広がっていることを非常に喜んでおります。こうした中で、テレワーク導入の効果や課題について改めて直近に調査いたしましたので、簡単にご紹介したいと思います。資料をご覧いただきたいと思いますが、まず、1ページ目のテレワーク導入の効果につきましては、「業務プロセスの見直しが進んだ」、あるいは「働き方改革が進んだ」など、多岐にわたっております。一方、緊急事態宣言発出後にテレワークを導入した企業では「効果がない」と回答した企業が、一番下にありますが、2割あることから、導入歴の浅い企業はテレワークをうまく活用できていないことが考えられます。

次に、2ページ目のテレワークの課題については、テレワークの導入時期にかかわらず、業務プロセス上の問題やコミュニケーションの問題、さらには、通信・ハード面の課題が多く挙げられております。また、緊急事態宣言発出後にテレワークを導入した企業では労務管理や業務の洗い出しに課題があることから、テレワークの定着には、導入歴が浅くうまく活用できていない企業を対象としたセミナーやコンサルティングなど、支援の強化が求められます。

次に、3ページ目の通信・光熱費の取扱いにつきましては、テレワークで使用している機器は会社 支給が多い中で、通信環境は個人が契約しているものを利用しているケースが多くなっております。 こうした中、通信・光熱費を支給している企業は3割弱にとどまっていることから、テレワークのさ らなる普及には、中小企業を対象にした通信環境の整備に係る支援、あるいは通信・光熱費の支給に 関するモデル事例を提示していく必要があると考えております。

最後に、東京都はテレワークの定着・拡大に向けて企業の宣言制度や表彰制度を創設して、11月の テレワーク月間には様々な取組を実施していくとのことですが、一連の取組は東京の将来に向けて非 常に意義があることから、商工会議所はその趣旨に賛同し、積極的に参画・協力してまいります。 以上です。ありがとうございました。

【村西部長】 ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人東京経営者協会、冨田会長、よろしくお願いします。

【冨田会長】 冨田でございます。いつも大変お世話になっております。本日はこのような機会を頂きましてありがとうございます。

お手元の資料に沿って話をいたします。

まず、1枚目ですが、今回のコロナの問題で、これまでなかなか浸透してこなかったテレワーク、これが本当に急速に進んで、特に、中小の企業の皆さんの中でも普及が進んだということは大変画期的なことだと思っております。東京都による機器導入等の助成、あるいは支援、こういったものが非常に大きな要因の1つであろうと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

さて、感染の拡大防止と経済活動の両立という観点からは、当然のことですが、働き方の選択肢を増やしていくということが何よりも大切だと考えております。テレワークはその中で新しい働き方のメニューとして有効であり、今後も引き続き推進していくべきものと考えております。日本の経済全体が人口減少の中で、一人一人の働き手のエンゲージメントを高めて、価値を創造する、そういう働き方改革、そして生産性の向上、これが非常に大きな課題となっているということだと思います。テレワークもその取組の1つとして位置づけ、促進していくべきではないかと思います。

テレワークは働く場所の制約をなくし、自由度の高い働き方を実現できる手段ではありますが、働き方改革の目的からすれば、テレワークの導入自体がゴールではないと思います。テレワークを真に根づかせるためには、業務フローの変革、あるいはIT投資の充実、こうしたことを通じて仕事の質を高める、そういった視点を持って、それぞれの企業がそれぞれの業態や業務内容にふさわしい働き方の在り方、これを模索していくということが非常に重要だと思います。

また、実際にテレワークを導入して分かったことは、業種や職種、あるいは働く人の能力、適性などによってテレワークの向き、不向きがかなり大きい、こういう現実もあるということではないかと思います。テレワークに向かない職業、職場、あるいはそういう適性である働き手に対するエンゲージメント、こういったものをどう高めていくか、そういった点の議論も必要かと思います。

加えて、テレワークを含めた今後の新しい働き方を促進していくために、それに対応できる労働法制の整備も不可欠だと考えています。働き方の多様性を確保する意味で、労働基準法をはじめとした 法制度の見直しについて議論を進めていく必要があると考えております。

この新しい働き方が定着し、働く人のエンゲージメントが高まる中で企業の価値創造力が質、量ともに向上して、そして、地域社会の課題解決につながるように努めてまいりたい。私ども東京経営者協会としても、そうした三方よしの働き方改革、こうしたものを進める一つの方策として、私どもとしてもテレワークの推進に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

次に、2枚目のスライドを見ていただきたいと思います。8月に緊急アンケートを、会員企業を対象に行った中で、課題としてご覧のような意見が寄せられました。こうした課題の対応には多くの企業が苦労しております。手探りの状態ということだと思います。

当会でも感染拡大防止のための集合形式の会合を最小限行っておりますけれども、オンデマンド動画の配信やオンラインセミナーを通じて、テレワークに係る様々な情報提供を行っています。リモートワークの諸課題を克服した企業事例を紹介するオンラインセミナーなどには大変多くの方々に参加いただき、好評でした。今後ともテレワークの促進と定着を図るため、それぞれの企業の実情に合った推進について様々な取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

最後になりますが、東京都への要望を3点申し上げたいと思います。

1点は、ウィズコロナ・ポストコロナの時代において、感染拡大防止と経済活動の両立、これを進めていくことが不可欠だと思いますが、現実には、やはり、感染拡大防止に比べて経済活動両立のメッセージはやや存在感が薄い、そういうふうに感じます。したがって、東京都として今後意識的にといいますか、経済活動の重要性、これについても強く発信していただきたい、これが第1のお願いでございます。

第2は、テレワークの普及促進に向けた取組、これは、生産性の向上、働き方改革の一環として官 民一体で取り組んでいくべき課題だと思います。テレワークの課題解決策の紹介、あるいは専門家に よる実践的なサポート、財政面での支援充実等、これをぜひ都にはお願いしたいと思います。

最後に3つ目ですが、テレワークを生産性の高い働き方として定着させるためには、企業内部の努力のみならず、社会全体の仕組みを変えていく、これが非常に重要だと思います。特に、行政のデジタル化(デジタルガバメント)の実現、これは大きな課題だと考えております。東京都にはその先頭に立って推進していただきたい、このことをお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

【村西部長】 ありがとうございました。

続きまして、東京都商工会連合会、村越会長、よろしくお願いします。

【村越会長】 東京都商工会連合会会長、村越でございます。

商工会の会員は、経営者1人でありますとか夫婦でやっている企業から、大きいところは30人、50人、100人ぐらいの社員さんを抱えた事業所など非常にばらつきがあります。業種的にも実に多種多様であるということで、一括的にテレワークを推進してくださいと言ってもなかなか難しいというのが現状であります。

ただ、多摩地域ということを考えますと、テレワークをする方を吸収するといいますか、テレワークの場所をつくるという意味では多摩というのは非常にいいなということで考えてみました。府中と東久留米と国立にテレワークのモデルオフィスをつくっていただきました。これが大変好評のようで

ございまして、かなりの効果を上げていると私どもは考えております。せっかくこういうものができ たならば、事業として個人企業のミニテレワークステーションみたいなものをいっぱいつくっていく ということも1つの手ではないかなと考えております。といいますのは、多摩地域を縦断する中央線 1つを取ってみても、毎日多分100万人とか、それを超えたような人たちが中央線なり、そういう郊 外からの路線を使って都心部へ通っていらっしゃる。この方々を何とか地元にとどめるというのはテ レワークがうまくいくことだろうと思いまして、それらを商工会でもって事業として取り組めないか ということを考えております。多摩地域も、西部地区からなんですが、人口の減少ということが喫緊 の課題になっております。それによってアパートでありますとかマンションの空き部屋というのがど んどん増えてくる。これをうまくテレワークオフィスみたいなものに改造することによって、そこへ、 例えば、従来ならば都心まで通われていた奥様方が子供さんをその近くの保育園に預けて、そして、 自分はその近所のテレワークオフィスで仕事をする。帰りはお買物をしてお子さんを連れて家へ帰る という、そんなようなことが日常的にできるようになれば働き方改革の一助にもなるのではないかな と思っております。地元の商店街での消費もそういったことで増えていってくれるのではないかなと いうこともありまして、ぜひ東京都のテレワークモデルオフィスで得られたいろんな知見を共有させ ていただいて、ミニテレワークオフィスみたいなものをいっぱいつくっていくということに挑戦して みたいと思っております。もちろん、小規模零細企業、我々の会員企業のテレワークということもで きないところばかりではございませんので、できるところはどんどん進めていくということで取り組 んでいきたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【村西部長】 ありがとうございました。

続きまして、東京都中小企業団体中央会、大村会長、よろしくお願いいたします。

【大村会長】 東京都中小企業団体中央会の大村です。よろしくお願いいたします。日頃より本会に対しまして絶大なるご支援を頂き、お礼を申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の各種支援につきまして、改めてお礼を申し上げます。

それでは、本日のテーマでありますテレワークの促進と定着に向けてについて、中央会の意見を述べさせていただきます。

まず、東京都からのご説明により、企業規模や業種、さらには職務の内容により一様ではないと思いますが、今回のコロナ禍が大きな契機となり、導入、そして定着に向けた動きが社会的に進んでいるものと改めて認識いたしました。ご参考までに、本会に寄せられた会員組合からの幾つかの意見を紹介いたしますと、テレワークの導入により生産性の向上や通勤時間削減によるワーク・ライフ・バランス等のメリットを実感できたとする意見が多いものの、中には、セキュリティー対策や社員間のコミュニケーション不足による業務への支障、さらには、労働時間の管理の難しさなどに苦慮しているという声が届いております。本会といたしましては、こうした様々な会員組合の声に真摯に向き合いながら、この機を捉えてテレワークの促進と定着に向けてさらに取り組むことが求められていると認識しております。

次に、ご説明のありました東京ルールは、テレワークで実現する戦略ビジョンが端的に示されており、このビジョンを踏まえ、個々の企業の実情に応じたテレワーク実践ルールを策定・実践していく取組であり、経営者にとっても分かりやすいものと考えております。しかしながら、実践に際しては、中小企業、小規模事業者にはノウハウや資金、人材不足という課題もあることから、それぞれの自助努力だけでテレワークの取組を継続・発展させていくことは難しいところです。そこで、東京都におかれましては、中小企業、小規模事業者でもテレワークの定着が図られるよう、よりきめ細かな支援を引き続きお願いいたします。例えば、今回東京都からご説明いただきましたテレワーク実践ルールを策定した企業に対する新たな制度融資メニューの創設や、企業とテレワーク求職者のマッチングなど、テレワークに前向きに取り組もうとする企業に対する資金調達や人材確保面での支援は心強いものであります。また、テレワークは導入してみたものの、先ほど本会会員組合の事例としてご紹介いたしましたように、労働時間の管理、職場内でのコミュニケーション確保、通信費の負担など、運用に関して様々な課題を抱えるケースも多いことから、専門家によるコンサルティングや具体的な取組事例の紹介など、定着に向けたより一層の支援をお願いいたします。

今回の共同宣言により、東京都のリーダーシップのもと、テレワーク東京ルールが一層浸透・定着されるよう、今後とも本会といたしましてもお役に立てることはしっかりと協力させていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

【村西部長】 ありがとうございました。

続きまして、連合東京、杉浦会長、よろしくお願いします。

【杉浦会長】 まずは、このような状況の中、昼夜を問わずの取組を進められていることに敬意を表したいと思います。

東京で働きます人たちの視点に立ちましたテレワーク勤務を促進するために必要な取組について述べさせていただきたいと思います。

それでは、次のページを見てください。今年の4月、新型ウイルス感染拡大によって緊急事態宣言 が発出され、外出の自粛が求められました。企業においては在宅勤務によるテレワーク利用が急遽拡 大しましたが、様々な課題がございます。まずは、在宅で働く上で従業員へのコスト転嫁がないか。 働く際の在宅での環境が整っているのか。また、個人のプライバシーを守ることができるかでありま す。矢印後のゴシック太字が課題可決に向けた取組でございます。次に、子供がテレワーク中に乱入 してくるというか、入ってくるということなども、子育て、介護などの家庭生活と仕事との両立の難 しさや、仕事と生活を分けることの難しさによるご夫婦関係のトラブルもあるやに聞いております。 仕事を持ち帰っているので仕事を長時間してしまうという過重労働になるところも伺っているところ でございます。また、上司からは勤務時間外、さらに休日にもメールが届くということなど、そこで 時間外に社内システムへのアクセスをして仕事をしてしまうという課題も伺っているところでござい ます。一方で、同一労働同一賃金など働き方改革が進んでいるのに有期雇用契約者にテレワーク勤務 を認めないことや、事業所勤務に比べて適正な業務評価が行われるのか不安な気持ちになること、常 に仕事を考えてしまうことによるストレスが大きいこと、運動不足による健康障害などへの対策もあ るかと思っております。そして、労働災害になったときにどうすればいいのか。いわゆる在宅勤務鬱 なども言われておりますけども、こういうものへの対応、そして、リモートハラスメントと言われて いるようでございますけども、こういうときにどうしたらいいのかという課題もあるかと思っており ます。

そこで申し上げたいことは、次のページをご覧いただきたいと思いますが、バランスの取れた事業所勤務とテレワーク勤務が必要だということでございます。そのため、従業員が納得するテレワーク勤務を運用するために就業規則を作成し、労使協議を行って各種協定を改定するといったルールづくりを推奨するとともに、都において、働く人々がテレワーク勤務によって負担増とならない支援策を推進・導入していただければと思います。駅前や地域でのサテライトオフィス勤務が増え、子育て機能があるサテライトオフィスを設置することで、地域活性化や子育て支援、地域消費の向上にもつなげること、テレワーク勤務が広がることにより、若者や中高年世代に運動不足や健康障害を招くおそれがあるため、健康維持や生活習慣病防止、メンタルヘルス対策への支援などに取り組む、これらを含めまして私たちも推進についてはもちろん対応させていただきたいと思いますので、ぜひ課題として対応いただきたいと思います。

また、この新型ウイルス感染症によりまして雇用にも大きく影響が出ており、私ども労働組合への相談も昨年に比べ大変多くなっていることが実情でございます。東京都及び国では緊急支援策を実施していただいていることに改めて感謝を申し上げたいと思いますし、東京都産業労働局さんでもこちらの大変見やすい冊子なども作成いただきまして、経営者団体の皆さんや社労士会の皆さんなどを通じて周知に努めていただいているところでございます。しかしながら、実態はどこまで行き渡っているのか、また、労働者の要請に企業側が休業補償などの対応を頂いていないという声も伺っているところもございます。東京には大変多くの中小企業がございます。これからもこのような対応にご尽力いただきますとともに、ぜひ具体的な新たな周知方法などもご検討いただければと思います。

以上、連合東京としてのお話とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【村西部長】 ありがとうございました。

続きまして、東京労働局、土田局長、よろしくお願いします。

【土田局長】 東京労働局の土田でございます。平素より東京労働局の業務運営につきましてご理解とご協力を賜っておりますことにつきまして、改めて厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

テレワークは働き方改革の実現に資するものであり、また、現在の新型コロナウイルス感染防止対策、あるいは、地震等災害時の事業継続対策として大変有効であると認識しております。本日、テレワーク東京ルールに関する共同宣言が策定・公表される運びになったということで、大変有意義なものであると考えているところでございます。

最近の国のほうの動きを紹介させていただきますと、厚生労働省では、労働者が安心して働くことができる形で良質なテレワークを進めていくことができるよう、適切な労務管理を含めまして必要な環境整備に向けた検討を進めるということを目的に、先月、8月17日になりますが、これからのテレワークでの働き方に関する検討会を立ち上げたところでございます。今後、この検討会におきましてテレワークの実施に際しての労務管理上の課題等について議論を重ね、結論を取りまとめる予定としているところでございます。東京労働局におきましては、この検討会の動向を見守りつつ、引き続き東京都や本日ご出席の各労使団体の皆様方と連携を図りながら、あらゆる機会を通じてテレワークの導入促進のための周知や働きかけを行い、テレワークに従事する労働者の適切な労働条件の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【村西部長】 皆様、ありがとうございました。

それでは、若干時間がございますので意見交換に移りたいのですが、どなたかご発言はありますで しょうか。

村松局長、お願いします。

【村松局長】 テレワークについては、コロナ禍の中で導入については相当な勢いで促進されてまいりました。これからは、さらなる導入に加えて、その定着ということが非常に重要になってくるということで、それに向けて東京都もいろんな方面から企業の皆様への支援、あるいは企業の取組例を公表して機運の醸成、そういったことに力をちょっと入れていかなきゃと、そう思っております。さらに、知事も冒頭のご挨拶で発言がございましたが、まず隗より始めよということで、都庁内のテレワークの推進、これについても全庁一覧となって取り組んでいくと。そういったいろいろな方面から、このテレワークがこれからも社会の中で根づいて、新しい日常の一つの大きな要素になるようにやっていきたいと考えております。本当に経営者側、労働者側、そして行政が一体となって進めていかないとこの問題はなかなか推進できないものですから、ぜひまた一層のご協力を賜れればと思っております。よろしくお願いいたします。

【村西部長】 それでは、お時間が来ましたので、最後に、小池知事によります共同宣言の署名に移りたいと存じます。

本日の共同宣言につきましては、各団体の皆様と盛り込む内容につきまして事前にご相談をさせていただいた上で、代表者の皆様には既にご署名を頂いております。

それでは、小池知事、ご署名をお願いいたします。

〔小池知事、共同宣言書に署名〕

【村西部長】 知事、恐れ入りますが、カメラに向けて共同宣言書を掲げていただけますでしょうか。 —— ありがとうございました。

以上をもちまして公労使による「新しい東京」実現会議を終了いたします。皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時11分閉会